

生物多様性に配慮した 緑化材料についての取り組み

1. はじめに

平成16年に「外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）」が施行されました。植物では、それまで緑化で多用されてきたオオキンケイギクやオオハンゴンソウを含む16種が、同法に基づく「特定外来生物」に指定され、保管、運搬、栽培などが禁止されました。

そして平成20年には「生物多様性基本法」が施行され、生物多様性の保全と持続可能な利用についての基本原則が定められました。同法に基づき策定された「生物多様性国家戦略2012-2020」では、外来種による生態系等への影響は、我が国の生物多様性が直面する重大な危機の1つとされました。

また、平成22年に開催された生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）で決議された「愛知目標」に基づき、平成27年には「生態系被害防止外来種リスト（我が国の生態系に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト）」が公表されました。リストでは、トールフェスク等の緑化植物を含む14種が「産業管理外来種（適切な管理が必要な産業上重要な外来種）」に区分され、その利用に際しては適切に管理することが必要となりました。

2. 自然公園における法面緑化指針の策定

これらを背景に、平成27年には、環境省自然環境局より「自然公園における法面緑化指針」が公表されました。

自然公園法の目的の1つである「生物の多様性の確保に寄与すること」を前提とし、自然公園内において、生態系、種、遺伝子の3つのレベルでの生物多様性の保全に配慮し、周辺環境と調和した自然回復を最終目的とする緑化を行うことを目的に、本指針は定められました。指針では、緑化に植物材料を使用する場合は、原則として地域性系統の植物のみ使用を可とすることが示されています。

3. 生物多様性に配慮した緑化材料

このように、近年は、緑化を行う際には、自然環境への配慮、生物多様性への配慮が求められる時代となりました。弊社では、これまで多用されてきた安定的で、安価で、大量に流通が可能な緑化用品種の供給に加え、生物多様性に配慮した緑化材料を開発し、現地への普及に取り組んでいます。

1) 自生植物苗の生産

自然環境への配慮が必要とされる自然公園内や貴重な動植物の保全が必要とされる緑化現場には、当然ながら外来の緑化用植物の利用は制限されます。

弊社では、そのような緑化現場に対応するために、自生植物の苗生産を行っています（写真1）。

予め、対象地周辺の自生地を調査し、必要に応じ採種許可を申請します。現地から採種した種子は精選後（写真2）、育苗箱などに播種されます。最終的には、ポット苗（写真3）やセル苗の状態出荷され、現地に定植されます。トレーサビリティを記録、証明するために、採種された場所や植物種毎に異なる6桁のロット番号が付与され、以降、出荷までの栽培履歴をロット番号で管理しています。



写真1 自生植物苗の生産圃場（北海道北広島市）



写真2 精選したハシドイ種子（ロット番号で管理）



写真3 ノリウツギのポット苗

2) トールフェスク矮性種の利用

トールフェスク「ボンサイ3000」は、緑化用トールフェスクに比べて草丈が低く（図1）、種子飛散による野生化等、自然環境への影響の可能性を低減することが期待されます。また、刈取り草量が少ないため、刈取り作業の省力化も可能となります（図2）。

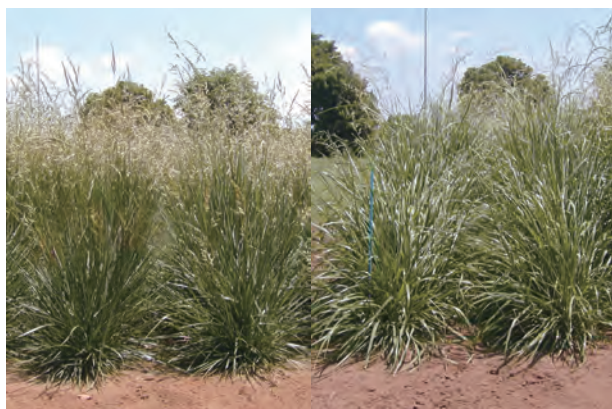


写真4 生物多様性に配慮した外来の緑化材料
左：トールフェスク「ボンサイ3000」
右：メドウフェスク「レバンシュ」

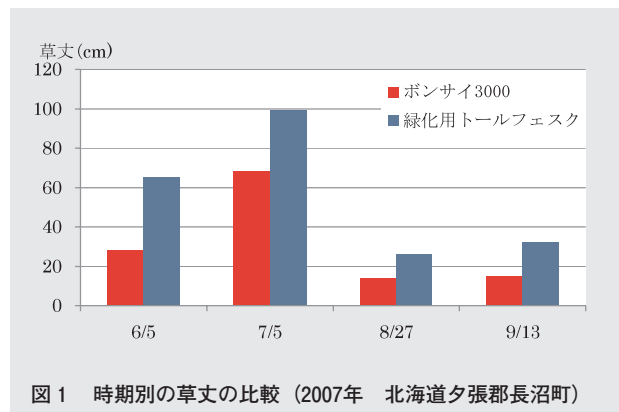


図1 時期別の草丈の比較 (2007年 北海道夕張郡長沼町)

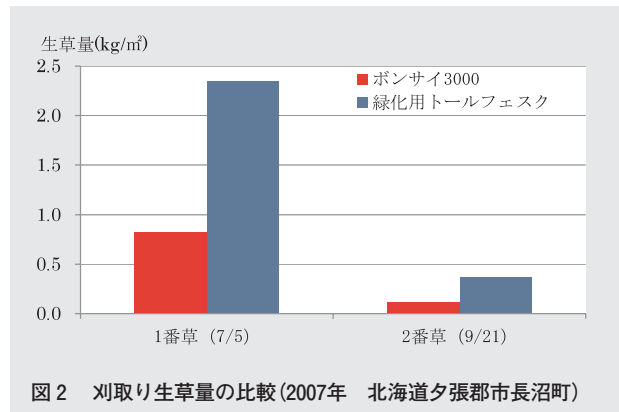


図2 刈取り生草量の比較 (2007年 北海道夕張郡市長沼町)

3) メドウフェスクの利用

トールフェスクの利用が敬遠される場合、それに替わる新たな緑化材料の1つとして、メドウフェスクが挙げられます。メドウフェスクは、寒地型の多年生イネ科草本で、形態的にはトールフェスクによく似ています。植生専用品種である「レバンシュ」は、矮性のメドウフェスク品種であり、耐寒性に優れ、根が深くまで伸展するため、新たな緑化用イネ科草本として有望視されています。しかし、関東(千葉県)では越夏できますが、関東以西での耐暑性に関する知見が少ないため、栽培地の選定が課題と考えられます。

4. おわりに

自生植物の苗の利用は、従来の緑化用トールフェスクに比べ、材料コストが増加します。また矮性品種も、自生植物ほどではありませんが、多少材料コストが増加します。このため、自然度が高く、予算的にも余裕がある緑化現場には自生植物を利用し、自然度が低く、予算的に余裕が無い場合は従来の緑化用トールフェスクを利用します。そして、その中間の場合は、矮性品種やメドウフェスクを利用するなど、緑化予定地の自然度に合わせた緑化材料の選定が必要と考えられます。